

## 第三者評価結果

### A-1 保育内容

|  |   | 第三者評価結果 |
|--|---|---------|
| A-1-(1) 保育課程の編成  |   |         |
| 【A1】   | A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。 | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画は児童憲章、児童の権利、園の目指す保育方針、理念、目標をを踏まえ、子どもの最善の利益を目指し作成されています。計画の中には人権の欄が設けられ、「自他の違いに気づき互いに認め合い、一人ひとりが大切な存在だと感じる心を育てる」事を園の方針として明確にしています。</p> <p>2歳児までという小規模保育園の特性を鑑み、各クラスの年齢と発達状況、家庭の状況に対応する養護と教育の分野を考慮して、年度末のクラス会議で子どもたちの1年間の様子を話し合い全体的な計画を作成しています。全体的な計画に沿ってクラス別年間指導計画を作成し、クラス会議で園長を交えて月案を作成しています。年間指導計画は4期に分け自己評価を行い、計画の見直しを行ったり次回の計画作成に活かしています。</p>                      |   |         |
| A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開   |   |         |
| 【A2】   | A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。                  | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育室にはエアコン、空気清浄機、加湿器を設置し温度、湿度の管理を行うと共に定期的な換気を行ったり、カーテンによって採光調整を行い快適な室内を保持しています。子どもの寝具や敷物、ぬいぐるみは月1度、おもちゃの消毒は毎日行い衛生管理に努めています。その年の子どもの発達状況や人数、特徴などを考慮して部屋の使用の仕方(区切り方)などの工夫を行っています。段ボールやキッズテントを用意し一人ひとりの子どもがくつろぐ場所を設けるなど、子どもにあったくつろぐ場所を試みています。子どもたちの食事後、その場を片づけ、清掃を行い布団を敷き、睡眠場所を確保しています。0、1、2歳児のみの保育園の為、手洗い場、トイレは狭くなっていますが、危険が無いように安全性に心がけたり清潔を保っています。使用後はその都度、除菌をしています。</p>     |   |         |
| 【A3】   | A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。                         | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園時の提出書類から、子どもの発達と発達過程、家庭環境などを把握し子どもが何を必要としているか考えるようにしています。クラスの子どもの人数が少なく、一人ひとりの子どもに対して、ゆったり関わられる時間が長く取れるため、子どもに合わせた声掛けや対応ができるようになっていきます。</p> <p>子どもの不安な気持ちややって欲しい事を汲み取り応えられるよう努めると共に家庭環境や発達の状況から子どもにとってどのような援助が必要か考えています。イヤイヤ期の子どもに一人ひとり寄り添い、うまく集団に入れるようにするなど個人計画の充実を図っています。調査日にも、職員がゆっくり話かけ、分かりやすく穏やかに話しかけているのが聞こえてきました。子どもが態度で示す主張を静止したりせかしたりすることなく見守っている様子が見受けられます。</p> |   |         |

|  |   |   |
|--|---|---|
| 【A4】   | A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。                   | a |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>各年齢の年間指導計画、月間指導計画には年齢、発達、季節に合わせて子どもが必要とする生活習慣の習得内容を記載し、個々の子どもに合わせた状況、発達を考慮した、食事、排泄、睡眠などの内容を個別支援計画の中に落としています。職員は「無理強いほしくない」「保護者をまきこむ」ことを念頭に保護者の意向を聞きながら、子どもの生活習慣の習得に努めています。生活習慣の習得にあたり、子どものやる気を大切にしながら個々のペースに合わせて、子どもが自分自身でやりたいという気持ちになるような、声かけをしたり、絵本や絵カードを使うなどの工夫をしています。食事については、子どものペースに合わせて量を決め、お代わりができるようにしています。排泄については1、2歳児が同じスペースにいるため、1歳児は2歳児がトイレに行く様子を憧れを持って見るようにしています。職員は子どもとじっくり関わりながら生活習慣取得の働きかけをしています。</p> |   |   |
| 【A5】   | A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。             | a |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育室では子どもの目線に合わせて玩具を置き、子どもが好きな時に好きな遊びが選べるようにしています。制止するよりは遊び、興味を広げることを念頭に保育を行っています。子どもがシール貼りに興味を持った時には、野菜、車などの絵をマグネットにつけ貼りやすくして興味を広げたり、ガラスをたたいて音を楽しんでいるような時には、別の音を出せる環境を作ったりと、子どもが自由に動いて遊びながら色々なことが習得できるようにしています。遊びの内容に応じてコーナーを作り、子どもが集中して遊ぶことができるようにしています。子どもと保育士が協力して制作を行ったり、片づけを行ったり、ごっこ遊びなどを通して人間関係を育むことができるようにしています。天気の良い日には積極的に戸外遊びを取り入れ、公園や広場に出かけ地域のひととの交流を行っています。コロナ禍の中、園の存在、窮状を知った近隣住民より消毒薬の寄贈を受けています。</p>     |   |   |
| 【A6】   | A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>今年度の0歳児クラスは月齢の差が大きいため、一人ひとりの子どもに見合った援助や遊びなどに配慮しています。長時間過ごすため、子どもに飽きが来ないように、散歩に出たり、下の階に遊びに行ったり、テラスに出るなど場所を変えることで気分を変え情緒の安定を図るようにしています。一人ひとりの生活リズムに合わせて、午前寝が必要な子どもはベビーベッドで寝て、他の子どもは1歳児と遊んだりするなど騒いでも大丈夫な環境にしています。担当保育士が決まっている事、チームで保育を行っている事などから子どもとの愛着関係が築けるようになっていきます。0歳児が探索活動や遊びが豊かに展開できるよう、コーナーや空間を作っています。連絡ノートを通して家庭での状況を把握し保護者の悩みを園と共有し一緒に考えるようにしています。得られた情報は職員間で共有し家庭との連携を密にするようにしています。</p>                       |   |   |

|   |  |   |
|---|--|---|
| 【A7】  | A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>3歳未満児の保育では、「自分でやりたい」という気持ちを大切に、子ども自らが自主的に動くことができるような働きかけを行っています。ご飯を食べる時スプーンを使う、お片付けをする、靴を履く、などの場面では職員が子どもがチャレンジしたくなるような声掛けをしています。また、靴を履く時には「友達待ってるからやってみよう」などとチャレンジする子どもと待っている子どもの両方に話しかけるようにしています。</p> <p>友だちとの関わりが増えてくる時期であることから、周りとのかかわり方や言葉を伝え、友だちとの世界が広がることができるようにしています。この時期、自我の芽生えはじめた子ども同士のトラブルで多く出てくる噛みつきやひっかきについては、発達の特徴であるが放置しないのでできる限り気持ちを受け止める言葉にして伝えることを、入園のしおりに掲載すると共に日ごろから気を付けています。</p> |  |   |
| 【A8】  | A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。     | c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>2歳児以下の保育の為、保育の内容・方法は無し。</p>  |  |   |
| 【A9】  | A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。                    | b |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園は2歳児クラスまでの小規模保育園であるため、一対一の対応で危険が及ばないようにしたり、壁にスポンジを貼るなど、障害のある子どもが安全に過ごせるようにしています。戸塚地域療育センター、県立平塚ろう学校、保護者からの情報を取り入れて、個別支援計画、月間支援計画を作成しています。また、職員は少しでも早く新しい知識を手に入れるため、横浜市の主催する研修に参加し、保育に活かすと共に常に職員間で話し合い、その子に合った保育の方法を行うようにしています。</p> <p>子どもとの関係を作るため、手話を習ったり、簡単な指示の言葉を大きくコピーするなどして、子どもが集団に参加できるよう配慮しています。集団生活の中で互いの存在を尊重する気持ちを持つよう努めています。保護者との面談や連絡ノート、送迎時のコミュニケーションなどから、園での子どもの様子、家庭での様子を共有しています。</p>  |  |   |
| 【A10】   | A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。                         | b |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員は口頭と申し送り表の両方で引き継ぎを行い、情報の漏れがないようにして、保護者に子どもの様子を伝えています。夕方はその日その日の子どもの様子で静と動の遊びを組み合わせるようにしています。ゆっくりする絵本コーナーを作ったり、のんびりできる遊びを提供し、子どものリクエストに応じ、子どもたちが安心して穏やかに過ごせるように配慮をしています。</p> <p>0～2歳時が合同となる状況に応じて仕切りを作り保育を行っています。好きなおもちゃで遊べるように配慮したり、子どもの様子を見ながら読み聞かせを入れたりするなど、子どもが飽きてしまわないような遊びを提供しています。希望があれば補食の提供を行っていますが、食事の提供は行っていません。</p>   |  |   |

|  |   |   |
|--|---|---|
| 【A11】  | A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。 | c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>2歳児以下までの保育の為、実施してません。</p>   |   |   |
| A-1-(3) 健康管理   |   |   |
| 【A12】  | A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。                              | a |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づいて入園前、入園後の子どもの心身の健康状態を把握しています。入園後の予防接種の状況は健康の記録に記載すると共に朝夕の送迎時には視診や検温を行い、保護者と子どもの健康状態を確認するようにしています。子どもの体調が悪い時には早めにお迎えに来てもらうようにしています。子どものその日の様子は、早番、話を聞いた職員が申し送り表に記載し玄関に置き共有しています。</p> <p>保健計画を作成し園だよりに園の健康に関する方針や取り組みを掲載しています。SIDSについて保護者に説明すると共に職員には新年度オリエンテーション中でも説明を行っています。各クラスにSIDSマニュアルを置き、子どもの姿勢、チェック方法を周知しています。SIDS対策としてうつぶせ寝の子どもは仰向けに直す、0歳児は5分間隔、1、2歳児は10分間隔でブレスチェックを行っています。</p> |   |   |
| 【A13】  | A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。                         | a |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>健康診断、歯科健診は年2回行うと共に毎月身体測定を行っています。健康診断については健康の記録と口頭で保護者に知らせています。歯科健診の結果は歯科健康診断結果のお知らせで保護者に伝えると共に受診のお願いをすることもあります。身体測定の結果はカウプ指数を出し、栄養士、看護師で管理しています。</p> <p>子どもの歯磨期の習慣づけは1歳の終わりころから始めますが、歯科健診の結果を踏まえて歯磨き時機を早めにすることもあります。職員は職員会議において情報の共有を行っています。それぞれの検診の結果はファイルして鍵のかかる書庫に保管し、必要な職員が見ることができるようになっています。</p>   |   |   |
| 【A14】  | A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。  | a |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園の方針として、子ども全員が同じ食事が摂れるよう、また誤食を防ぐため、三大アレルゲンの小麦、乳製品、卵を使用しない献立を栄養士が作成しています。おやつについては小麦や乳製品を使用した手づくりおやつを提供することもあるため、アレルギー児には除去したものが代替品(コメ、オカラを使用)を提供しています。</p> <p>アレルギーに関しては「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に沿って、1年に1回から2回、主治医の記載する「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を保護者から提出してもらい、職員会議において共有しています。園独自のアレルギー対応マニュアル、手順書を作成し、事務所、保育室、調理室に掲示し、連携を密に間違いが起こらないように努めています。</p>  |   |   |

|   |   |   |
|---|---|---|
| A-1-(4) 食事  |   |   |
| 【A15】   | A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。           | a |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画の中に職員の欄を設け、年間計画、月間計画、個別指導計画に繋げています。懇談会ではおやつを試食会、保育参加時は給食試食会を催し、園での食事の様子や取り組みを保護者に伝えています。試食会では園での料理の味付け、出汁の具合を比較してもらっています。子どもへの食事の援助方法として、「無理強いはいしない」「おいしいね」「食べたい気持ちを褒める」を挙げています。その時その時の子どもの様子を見ながら、無理なく食べる事ができる量を推し量っています。</p> <p>食器の材質はPBT樹脂が使われている物を使っています。スプーンは素材は中空ステンレス、継ぎ目のない仕様となっている物を使っています。年に2回、2歳児クラスにクッキングを取り入れています。秋にはサツマイモを使ってスイートポテト、2月にはクッキーを作っています。こねたり、丸めたりすることで子どもたちは自分で作る楽しさを味わっています。</p> |   |   |
| 【A16】   | A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 | a |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一人ひとりの子どもの咀嚼能力の発達や月齢に合わせた調理方法などの工夫を行い献立をたてています。月1回開かれる給食会議で話し合われた献立の好不評、喫食状況を基に調理士と栄養士は調理の工夫をして子どもたちが食べられるようにしています。調理員、栄養士も子どもたちの喫食状況を頻繁に見て回り、子どもたちの好き嫌いを把握するようにしています。</p> <p>給食日誌には残食の記録をしています。子どもたちが日ごろから楽しい雰囲気である事ができるようにしていますが、イベント食も用意しさらに楽しめるよう工夫しています。ハロウィン、カップケーキ、ドライカレー、七夕ゼリーなど目で見ても楽しめる給食を提供しています。調理関係マニュアル、衛生管理マニュアル、清掃チェック表があり、給食室の衛生管理を適切に行っています。</p>   |   |   |

## A-2 子育て支援

|   |   |         |
|---|---|---------|
|   |   | 第三者評価結果 |
| A-2-(1) 家庭との緊密な連携   |   |         |
| 【A17】   | A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>複写式の連絡ノートや申し送り表などで毎日の子どもの様子を保護者に伝えています。また、夕方のお迎え時には保護者から子どもの家での様子を聞いています。保護者から聞いた情報は申し送り表に書いたり職員会議でのケース会議録などに細かく記録し、職員間で共有し保育に活かしています。</p> <p>個人面談や懇談会を定期的に行い子どもの成長を共有したり共感したりしています。特に保育参加週間では、夏祭り、親子ふれあい遊びなどの行事に保護者に参加してもらい、成長の共有や保育の理解が得られるようにしています。今年度も新型コロナウイルスの影響で参加者を分散させるなどの工夫をして開催しています。</p> |   |         |

|   |  |   |
|---|--|---|
| A-2-(2) 保護者等の支援   |  |   |
| 【A18】   | A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。                   | b |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日々の送迎時に見られる親子間の様子、特に保護者の言動や行動に注意をして見守り、一人ひとりの保護者がそれぞれ相談しやすい環境を作るようにしています。保護者からの悩みで相談されるものとして多くなっているのはイヤイヤ期の子どもへの対応が挙げられています。また、兄弟間で園が別々の為、送迎方法の調整や仕事の疲れからくる気持ちの落ち込みなどの相談もあります。保護者からの相談は相談記録に記録して職員間で共有し一緒に解決策を考えています。連絡ノートでの相談は複写式の為記録に残りますが、日々のちょっとした口頭での相談は記録に残っていないのが実情です。相談はクラス担任が受けていますが、クラス担任で対応できない内容は施設長に報告し対応できる仕組みを整える体制になっています。</p>   |  |   |
| 【A19】   | A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 | b |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画の中にも人権の欄を設け、職員、保護者に対して園の子どもの人権に対する教示を示しています。虐待に関するハンドブックがあり、虐待の定理、発見のための基礎知識、虐待の気づきから支援までの流れ、虐待の対応と支援などについて書かれており、職員が虐待について理解したり対応策を学ぶことができるようになっています。</p> <p>職員は虐待等権利侵害の兆候を見逃さないよう、登園時における保護者の様子、着替え、排泄時などの子どもの身体の様子を把握すると共に家庭の養育状況に気を付け、気になる事柄は全職員で共有するようにしています。虐待等権利侵害の可能性を感じた場合には、速やかに施設長に報告し対応を協議しています。また、泉区役所、西部児童相談所などと速やかに連携することができますようになっています。これまでのところ、職員の虐待に関する研修は行われていませんが、今後は必要に応じて研修を行うことになっています。</p> |  |   |

### A-3 保育の質の向上

|  |   |         |
|--|---|---------|
|  |   | 第三者評価結果 |
| A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)   |   |         |
| 【A20】  | A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年間指導計画、月間指導計画、日誌、行事等において、自己評価、反省会を行い保育内容の改善に活かしています。それぞれの計画に子どもの姿を記載し自己評価欄でも子どもの姿を記載し日々の子どもの姿の変化、保育者との関わりが分かるようになっています。クラス会議では情緒、健康、食育、保護者支援などについて話し合い、それぞれの配慮事項とそれに連なる環境構成を行うことで、子どもが主体的に安全に取り組むことができるようにしています。</p> <p>園では年2回、アンケート、自己評価チェックリスト、人権擁護のためのチェックリストを使い日々の保育の実践のあり方を振り返っています。自己評価を基に、保護者への対応方法が話し合われています。自己評価はそれぞれで行っているため、園全体の行事や保育に関して職員全員で意見を出し合う機会が少なくなっていますが、園長、理事長が職員の自己評価をまとめることにより、園全体の自己評価に繋げています。</p> |   |         |